

<報道発表資料>

学校教育部 学務課

担当 課長 山内

電話 048-996-2111 内線 873

E-mail:gakumu@city.yashio.lg.jp



八潮市学校給食の取り組みについて

八潮市では、安全安心な学校給食の提供と、食に関する指導のために、衛生管理対策と食育事業の充実について次のとおり進めています。

また、児童・生徒の心身の健全な発達に資するため、安全安心で持続可能な八潮市の将来の学校給食のあるべき姿について総合的に整理し、「八潮市学校給食将来構想（八潮市学校給食ビジョン）」を策定します。

1 目的、経緯等

令和2年6月26日、本市の学校給食において食中毒事故が発生し、多くの児童生徒・教職員が健康被害を受けました。事故を受け、同年8月28日有識者、学校関係者等で構成する「八潮市学校給食審議会」を立ち上げ、学校給食のあり方について同年11月4日に答申を受けました。

市教育委員会では、これら答申の内容を受け、現在学校給食の衛生管理対策と食育の充実に取り組んでいるところです。

また、今後、将来にわたり想定される児童生徒数、財政状況等、市を取り巻く情勢や少子化などの社会状況を捉え、学校給食法に定められた目標に叶う、安全・安心で持続可能な学校給食のあるべき姿について、学校給食の提供のあり方も含め、総合的に整理し、「八潮市学校給食将来構想（八潮市学校給食ビジョン）」について早期の策定に向けて取り組んでまいります。

2 学校給食の取り組み

○衛生管理の徹底と食育の充実

- ① 6月・7月を衛生・安全・食育強化月間として各種事業に取り組んでいます。
- ② 「衛生管理の徹底」と「食育の充実」を進めるため、食に関する指導や学校給食の栄養に関する専門的事項を司る職員として、本年度栄養士を1名増員しました。

○衛生管理事業

- ① 栄養士、職員による衛生管理状況の確認
 - ・給食センターへ赴き、調理工程表の確認、加熱調理、2時間以内の喫食の確認

を行っています。

・市内小中学校へ赴き、配膳ホールや給食を運搬する動線が衛生的であるかの確認、夏季は保冷剤を使用し給食の温度管理を適切に行っているか確認をしています。

② 外部検査機関による衛生検査の実施

・外部検査機関による学校給食衛生検査を6月に実施しました。(9月、1月も実施予定です。)

・定期の保健所による検査への協力を行いました。

③ 第三者委員会による食品衛生に関する助言・指導

・学校における各種確認や外部機関の衛生検査などに対し、食品衛生に関する助言・指導を求めするため、薬剤師などの専門家で構成する第三者委員会を設置し、衛生レベルの向上を進めています。

④ 夏季の衛生管理

・大量調理施設衛生管理マニュアルに基づいて学校給食のコンテナ車内に保冷剤を入れ、給食の温度管理を実施しています。

○食に関する指導 食育事業

① 栄養士による学校訪問

食物とその働きについて理解することで、児童生徒にとって望ましい食の在り方や健康について考える意欲を持たせるために、学校給食の時間を活用し、栄養士による栄養指導を実施しました。

② 校内放送によるワンポイントアドバイス

給食中、校内放送による食に関するワンポイントアドバイスを実施しています。

③ 家庭科や保健体育科、総合的な学習時間における授業中の指導

部活動などへの栄養指導を行っています。今後、保護者への個別相談も行います。

④ P T A試食会、親子料理教室、高齢者と児童生徒との会食を行っています。

⑤ 健康教育・料理教室などの出前講座を設定しています。

3 八潮市学校給食将来構想（八潮市学校給食ビジョン）の内容（予定）

○八潮市学校給食ビジョンの主な内容（予定）

1 学校給食の現状と課題

2 学校給食基本方針

3 食育の推進体制の構築

4 衛生管理体制の構築

5 将来にわたり安定かつ効率的な給食提供体制の方向性 など